# 株主各位

東京都品川区東五反田4丁目5番9号

# セメダイン株式会社

代表取締役社長 荒 井 進

# 第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご 出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日(木曜日)当社営業時間の終了の時(午後5時20分)までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. **日 時** 平成22年6月25日(金曜日)午前10時
- 場 所 東京都品川区西五反田2丁目6番8号 東興ホテル会議室(2階)
- 3. 会議の目的事項
  - 報告事項 1. 第76期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 2. 第76期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 計算書 類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.cemedine.co.jp/)において、修正内容を掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業の在庫調整が進んだことや中国および新興国向け輸出の増加などに加え、政府の景気対策も一定の効果をもたらし、金融・経済危機が懸念された最悪期を脱し、持ち直しの動きが見えてまいりました。しかしながら、設備投資は依然として低水準にあり、雇用・所得環境も回復せず、デフレ傾向の影響もあって経済活動の水準は低く、景気は全般として低調なまま推移いたしました。

当社グループ関連業界におきましては、アジア経済の持ち直しなどを背景に工業関連市場の一部で回復の兆しが見られましたものの、建築関連市場は更に需要が低迷するなど厳しい状況が続きました。また、一昨年末にかけて原油・ナフサ価格等が急落したことから期前半には原材料、副資材価格は値下がりいたしましたが、期後半から再びじりじりと上昇を続けており先行きは不透明なものとなっております。

このような環境のもと、当社グループでは、環境対策品、高機能品等の拡販による売上高の確保に努めるとともに、厳しい外部環境に対応できる企業体質を構築するため、業務の一層の効率化と徹底的なコスト削減に取り組んでまいりました。

その結果、当期の売上高につきましては、構成比率が高い建築関連市場低迷の影響を受け、前年同期に比べ4.6%減少の19,205百万円となりました。利益面につきましては、グループを挙げて徹底した経費の削減に努めた効果に加え、新物流倉庫稼動による物流コストの圧縮、また、原材料、副資材価格が前年同期に比べ値下がりしたことから原価率が改善し、営業利益は525百万円(前年同期 営業損失155百万円)、経常利益は511百万円(前年同期 経常損失152百万円)となり、当期純利益は219百万円(前年同期 当期純損失315百万円)となりました。

以下、当期における市場別販売状況をご報告申しあげます。

建築土木関連市場におきましては、新設住宅着工戸数が戸建て、マンション共 に大幅に減少したことの影響が大きく、設備投資や公共事業の低迷もありリフォ ーム市場の開拓や建築現場市場での新規物件の獲得など積極的な営業活動を行ったものの、売上高は9,164百万円(前年同期比7.8%減)となりました。

一般消費者関連市場におきましては、デフレ認識が浸透するなかで低価格偏重 指向が強まり、ホームセンターの価格競争が更に激しさを増したことから販売価 格が低迷し、セメダインスーパーXシリーズ等の拡販に努めましたものの、売上 高は4,496百万円(前年同期比1.5%減)となりました。

工業関連市場におきましては、期後半には自動車、電機等の一部の市場やアジア地域での需要回復に伴い工業用セメダインスーパーX系接着剤の売上は順調に推移しましたものの、期前半の経済活動の低迷に伴う物量の低下の影響を補うことはできず、売上高は5,544百万円(前年同期比1.6%減)となりました。

#### (2) 対処すべき課題

今後の経済情勢は、中国および新興国諸国における経済成長を背景に、景気の 持ち直しが続くものと見込まれますものの、国内の急速な高齢化や人口減少の進 展、社会保障制度への不信感など構造的な問題を抱えており、中長期的な経済成 長の展望は開けておりません。また、政府による景気対策が一段落した後の需要 減退も懸念されます。

当社グループ関連業界におきましても、国内需要の伸びは期待できず、加えて一旦急落した原油・ナフサ価格が上昇基調に転じたことによる原材料価格の上昇や、デフレの進行により価格競争が厳しさを増すことが予測されます。更に国際的な環境、安全面の規制が強化されることから使用原材料の制約や変更などコストアップ要因も多く、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況に対処するため、当社といたしましては、基本理念として掲げている人を大切にし、社会から信頼される企業を指向しながら、課題である収益力の向上と厳しい市場競争に対応しうる積極的且つ柔軟なグループ体質を構築することを目指してまいります。

そのために、徹底的なコスト体質の改革を継続することはもとより、成長が見込める市場におけるニーズを的確に捉え、環境対策品、高機能製品の開発スピードを上げて他社との差別化を進めてまいります。また、海外展開としては、市場戦略、販売戦略を明確にしてアジア圏への進出を図り、売上高の確保に努めてまいります。生産面では、100%子会社とした「シー・エヌ・シー株式会社」を

— 3 —

含めた国内生産体制を抜本的に見直して製造原価率を改善し、セメダイングループ全体での企業基盤の強化に努めてまいる所存でございます。

なお、具体的な課題は以下のとおりと認識しております。

#### ① 主要原材料の市況変動の影響

当社グループで製造する製品の主原材料は石油化学製品であります。原材料の 仕入価格は国際的な原油市場と関係があるため、国際石油化学製品市場に大幅な 変動が生じる場合は、仕入価格の変動により当社グループの業績に影響を与える 可能性があります。

### ② 製品等への法的規制

当社グループでは、関連法令等を遵守した事業運営、環境配慮型製品の展開、 全社環境管理活動等を行っており、現時点での事業運営に支障をきたす法的規制 は現在はありません。今後これらの法的規制の改正等が行われた場合は当社グル ープの事業活動の展開等に影響を受ける可能性があります。

#### ③ 退職給付未認識債務の存在

当社グループにおける当期末の退職給付会計による未認識債務は、将来にわたり費用処理されることから当社グループの業績に影響を与えます。また、年金資産の運用実績が一定水準を下回った場合や市場金利が低下した場合は退職給付債務が増加するため、年金資産の運用実績や市場金利の動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社の加入する複数事業主による企業年金制度において、年金財政計算上の給付債務の額が年金資産の額を上回っております。これにより、将来会社が拠出する掛金が増加する可能性があります。

## ④ 新製品開発に関して

当社グループは多様化する市場および顧客のニーズに迅速に応えるとともに、 将来の市場を創出すべく新製品の研究開発に取り組んでおります。独自性のある 新製品や新技術の開発等によって市場における優位性を確保出来ると考えますが、 成功の必須条件は開発のスピードであり、他社に一歩でも先んずる不断の努力が 必要であります。したがって、同業他社による同種の新製品または新技術開発に 先駆けるように常にスピードを意識しながら当社グループ全体で対応して行く必 要性があります。

## ⑤ 海外事業に潜在するリスク

当社グループは、台湾に連結子会社1社、タイ国に持分法適用関連会社2社を

**—** 4 **—** 

有しております。これらの事業には、予期しえない法律・規制の変更、政治又は 経済要因など海外事業特有のリスクが潜在しております。これらのリスクが顕在 化した場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

これらの課題につきましては、適宜適切に対処してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

### (3) 設備投資等および資金調達の状況

当期における企業集団の設備投資の状況につきましては、総額98百万円で、その主なものは、利根川化工株式会社の接着剤等製造設備であります。

なお、所要資金は自己資金によっております。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

		第7	3期		第74期		第75期	第	76期(当期)
区	分	(自 平成 至 平成	18年4月) 19年3月)	皇	平成19年4月 平成20年3月	(皇	平成20年4月) 平成21年3月)	(皇	平成21年4月 平成22年3月
売 上 高	(百万円)		21, 824		21, 751		20, 133		19, 205
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)		667		476		△152		511
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)		458		288		△315		219
1株当たり当期純利益 1株当たり当期純損失	IXは (△) (円)		30. 24		19. 16		△21. 22		14. 79
総資産	(百万円)		19, 718		19, 248		17, 137		16, 780
純 資 産	(百万円)		9, 043		8, 906		8, 079		8, 297

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

# ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率		主要	をなる	事業	内容	
セメダイン神奈川販売株式会社	10百万円	100.00%	接	着	剤	の	販	売
利根川化工株式会社	10百万円	100.00%	接	着	剤	0	製	造
シー・エヌ・シー株式会社	40百万円	100.00%	接	着 剤	0)	製	造 販	売
台湾施敏打硬股份有限公司	12,500千NT\$	60.00%	接	着 剤	0)	製	造 販	売

- (注) 1. 当社は、グループとしてより機動的な生産体制を築くために、シー・エヌ・シー株式会社を完全子会社化いたしました。
  - 2. 利根川化工株式会社は、平成22年1月1日シーアイケミカル株式会社を吸収合併いたしました。

## ③ 関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
セメダインヘンケル株式会社	400百万円	49.00%	接着剤の製造販売
CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD.	10,000千バーツ	49.00%	接着剤の製造販売
ASIA CEMEDINE CO., LTD.	30,000千バーツ	44.00%	接着剤の製造販売

# (6) 主要な事業内容

接着剤、シーリング材などの製造および販売

# (7) 主要な営業所および工場

## ① 当社の主要な営業所および工場

	名	称	所 在 地	彳	5 称		所 在 地
本		社	東京都品川区	開	発	部	茨城県古河市
大	阪	支 社	大阪市中央区	茨	城 工	場	茨城県古河市
名	古 屋	支 社	名古屋市千種区	三	重工	場	三重県亀山市

(注) 上記のほか、札幌、仙台、北関東(茨城県古河市)、広島、福岡に営業所があります。

## ② 子会社の本社および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
セメダイン神奈川 販売株式会社 (本 社)	横浜市神奈川区	シー・エヌ・シー 株 式 会 社 (本 社)	東京都品川区
利根川化工株式会社 (本社および工場)	茨 城 県 古 河 市	シー・エヌ・シー 株 式 会 社 (エ 場)	岡山県加賀郡
利根川化工株式会社 (工 場)	茨 城 県 常 総 市	台湾施敏打硬股份 有 限 公 司 (本社および工場)	台湾省台北縣淡水

(注) シー・エヌ・シー株式会社は、平成22年5月本社を岡山県加賀郡に移転しております。

# ③ 関連会社の本社および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
セメダインヘンケル 株 式 会 社 (本 社)	横浜市磯子区	CEMEDINE (THAILAND) CO.,LTD. (本社および工場)	タイ国バンコク市
セメダインヘンケル 株 式 会 社 (エ 場)	愛知県碧南市	ASIA CEMEDINE CO.,LTD. (本社および工場)	タイ国バンコク市

#### (8) 従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減(名)
328 (146)	減11 (減7)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員) は ( ) 内に当期の平均人員を外数で記載しております。

### (9) 主要な借入先および借入額

	借	入	先	借入金残高
日	本ウイ	リンク	* 株式会社	432百万円
株	式 会 社	三菱東京	U F J 銀 行	300
株	式 会	社 り	そ な 銀 行	200
株	式 会	社 常	陽銀行	10

<sup>(</sup>注) シー・エヌ・シー株式会社は、同社の決算日現在日本ウイリング株式会社からの借入金432 百万円がありましたが、平成22年3月31日のセメダイン株式会社による完全子会社化に伴い、当該借入金を全額返済しております。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

#### 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

40,000,000株

(2) 発行済株式の数

14,834,178株(自己株式332,822株を除く)

(3) 株主数

1,200名

# (4) 大株主の状況

	株	主	名			持	株	数	持	株	比	率
								千株				%
株	式 会	社	カ	ネ	力			4, 445				29. 96
セ	メダ	イン	共	栄	会			1, 470				9.90
三	菱 商	事 株	式	会	社			1,008				6. 79
東	レ・ダウニ	u ー ニ :	ノグ 株	式 会	社			563				3. 79
株	式 会 社 三	菱東京	U F	J 銀	行			539				3.63
株	式 会 社	, b	そな	銀	行			400				2.69
信	越 化 学	工業	株 式	会	社			400				2.69
株	式 会	社 I	N	Α	X			300				2.02
日	本 ウ イ	リ ン ク	* 株 🕏	会	社			270				1.82
株	式 会	会 社	7	էլ	運			200				1.34

- (注) 1. 持株比率については、自己株式 (332,822株) を控除して算出しております。
  - 2. 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条 第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成22年5月 14日開催の取締役会決議に基づき、平成22年5月17日に235,000株の自己株 式を総額76百万円で取得いたしました。

## (5) その他株式に関する重要な事項

#### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

## (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ① 平成20年9月26日開催の取締役会決議による新株予約権
- ア 新株予約権の数

58個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式58,000株 (新株予約権1個につき1,000株)

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次(行	<b>亍使価格</b> )	行使期間	個数	保有者数
取締役	第1回(16	63,000円)	平成20年10月21日~ 平成40年10月20日	58個	7名

#### ② 平成21年7月24日開催の取締役会決議による新株予約権

ア 新株予約権の数

58個

イ 目的となる株式の種類および数

普通株式58,000株 (新株予約権1個につき1,000株)

ウ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次(行使価格)	行使期間	個数	保有者数
取締役	第2回 (273,000円)	平成21年8月12日~ 平成41年8月11日	58個	7名

## (2) その他新株予約権等に関する重要な事項

#### 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位		氏		名	担当または重要な兼職の状況
※取締役会	ž "	ļ ]	靖	生	
※取締役社	ē	= 井		進	
常務取締	ž <i>4</i>	手	照	雄	事業本部長兼生産・物流統括部長 兼茨城工場長
常務取締	之   杉	本	有	祐	管理本部長兼人事総務部長
取締	<b>支</b> 万	え 塚	隆	男	危機管理担当 品質統括部長兼購買部長
取 締	芝 新	新瀬	_	弘	管理部長兼情報統括室長
取 締	<b>支</b>	浦	條	=	営業統括部長
監 査 役 (常勤	)	净	正	治	
監 査 🧵	ž J	息島	政	明	社団法人日本監査役協会常任理事 株式会社良品計画社外監査役
監 査 🥕	ž /	、澤	徹	夫	東京富士法律事務所弁護士 株式会社ローソン、マネックスグループ株式会社 およびマネックス証券株式会社社外監査役
監査	圣 糸	野	幸	男	株式会社テークスグループ社外監査役 (常勤)

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
  - 2. 監査役のうち児島政明、小澤徹夫、細野幸男の3氏は、社外監査役であり、東京証券取引 所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 3. 監査役 児島政明氏は、長年にわたり当社以外の企業の投融資審査部門および経理部門の 責任者などを歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 7名 132百万円

監査役 4名 29百万円 (うち社外監査役 3名 16百万円)

- (注) 1. 上記金額には、取締役にストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額(14百万円)を含んでおります。
  - 2. 上記のほか、使用人兼務取締役(3名)の使用人分給与を37百万円支払っております。

#### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等との兼職の状況 該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員との兼職の状況

	社外役員			兼職の状況	他の法人等と当社の関係										
IB.	[B & 7/2 BB		пП	社団法人日本監査役協会常任理事	同協会の会員会社であります。										
児島 政明		971	株式会社良品計画社外監査役	特別の関係はありません。											
														東京富士法律事務所弁護士	特別の関係はありません。
小	小 澤 徹 夫		夫	株式会社ローソン、マネックスグル ープ株式会社およびマネックス証券 株式会社社外監査役	いずれも特別の関係はありません。										
細	野	幸	男	株式会社テークスグループ社外監査 役(常勤)	いずれも特別の関係はありません。										

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

## ④ 当事業年度における主な活動状況

監査役 児島政明氏は、当期開催の取締役会21回の全てに出席し、また当期開催の監査役会18回の全てに出席し、法令等遵守・リスク管理など内部統制その他の取締役の職務の執行に関して意見を述べ、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。

監査役 小澤徹夫氏は、当期開催の取締役会21回のうち17回に出席し、また当期開催の監査役会18回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役 細野幸男氏は、当期開催の取締役会21回の全てに出席し、また当期開催の監査役会18回の全てに出席し、主にその経歴によって培われた経験から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役児島政明氏、小澤徹夫氏および細野幸男氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

なお、この責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

⑥ 当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額該当事項はありません。

## (4) その他会社役員に関する重要な事項

#### 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る報酬等の額 24百万円
- ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24百万円
  - (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、事実関係を確認の上、会計監査人の解任の是非について審議し、決定します。解任する場合は、監査役全員の同意によってこれを行い、その旨および理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

取締役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするときは、監査役会の同意を得てこれを行います。また、取締役会は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするよう請求したときは、これを株主総会の目的とします。これらの場合は、取締役会と監査役会との間でその理由等について意思疎通を図るとともに、株主総会参考書類にその理由を記載します。

#### 6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

当社が、業務の適正を確保するために取締役会にて決議をした内容は次のとおりであります。

- 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ① コンプライアンス(法令等遵守)全体を統括し、推進する組織として、社長が任命したチーフコンプライアンスオフィサーを委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」の活動を推進すること等により、コンプライアンス体制を確保する。
  - ② 取締役および全ての使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動を とるための行動規範として制定した「コンプライアンス・リスク管理マニュ アル」に基づき推進を図る。
  - ③ 「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に、コンプライアンスの推進 に関する施策等を定め、「セメダイン行動規範」については、取締役および全 ての使用人に常時携帯を義務づけ、コンプライアンスを自らの問題として業 務の遂行にあたるよう、引き続き人事総務部が主管部門となって研修等を通 じて指導する。
  - ④ コンプライアンスに関する社内通報制度として、コンプライアンス・リスク管理委員会事務局および外部第三者機関を情報受領者とする社内通報システムを整備し、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを明確にしているが、この体制を堅持する。
  - ⑤ 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、これら活動を定期的に取締役会および監査役会に報告する。
  - ⑥ コンプライアンスの状況は、監査室が監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を、保存媒体に応じて適切か つ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。取締役および監査役は、常時、 これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に基づき、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行う。組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は「コンプライアンス・リスク管理委員会」が行い、新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役が出席する経営会議を原則として毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うものとする。

5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制

当社の「コンプライアンス・リスク管理委員会」が当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。また、当社の「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」「セメダイン行動規範」は、当社グループ共通に適用されるものとし、通報システムの範囲は当社グループ全体とする。

6. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用 人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任者は当面置かないが、必要に応じて監査役の 補助を行うため、監査室、人事総務部および管理部が「監査役会事務局業務及 び監査役の職務の補助を行う」こととし、監査役の補助使用人に対する指揮命 令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない ことを業務分掌規程に明記し、これを実施する。

7. 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、当社および当社グループに重大な損害を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報システムによる通報状況およびその内容をすみやかに報告するものとする。監査役が出席する会議、監査役が閲覧する資料、監査役に定期的および臨時的に報告する事項等については、取締役と監査役会との協議により決定する。

8. その他監査役会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社および当社グループ各社の業務および財産の状況の調査その他監査業務の遂行にあたり、効率的な監査を実施するため、監査室等と緊密な連携を保つことができるものとする。また、監査役会と代表取締役およびその他取締役と必要に応じて意見交換会を行うものとする。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法に基づき、当社および当社グループ各社の財務報告が法令等に従って適正に作成されるための体制(財務報告に係る内部統制)の有効性が確保されるよう、取締役会の監督のもとに内部統制委員会が中心となって同体制の適切な整備・運用を推進する。

#### 10. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

#### ① 基本的考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対応し、一切の関係を遮断する体制を整備する。

#### ② 整備状況

反社会的勢力への対応については「セメダイン行動規範」に定め、取締役および全ての使用人に常時携帯を義務づけ周知する。不当な要求がなされた場合には、組織で対応を行い、警察・弁護士等外部機関と連携し対応する。

また対応総括部署を人事総務部、不当要求防止責任者を人事総務部長とし、 平時より所轄の警察署や関連団体との連携を密にし、情報収集や協力体制の 構築に努める。

### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する 基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科目	金額	科 目	金額
(15. 15. 15.	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11, 498, 944	流動負債	6, 599, 850
現金及び預金	3, 435, 739	支払手形及び買掛金	5, 091, 071
受取手形及び売掛金	5, 906, 114	短期借入金	510,000
商品及び製品	1, 226, 034	1年内返済予定の長期借入金	48, 000
仕 掛 品	178, 570	未払法人税等	37, 241
原材料及び貯蔵品	429, 606	賞与引当金	220, 557
繰延税金資産	143, 329	そ の 他	692, 979
その他	196, 040	固定負債	1, 883, 058
貸倒引当金	$\triangle 16,489$	長期借入金	384, 000
固 定 資 産	5, 274, 715	繰延税金負債	26, 925
有形固定資産	3, 478, 659	退職給付引当金	965, 217
建物及び構築物	2, 018, 700	そ の 他	506, 915
機械装置及び運搬具	553, 430	負 債 合 計	8, 482, 909
工具、器具及び備品	100, 987	(純資産の部)	
土 地	801, 777	株 主 資 本	8, 333, 654
建設仮勘定	3, 762	資 本 金	3, 050, 375
無形固定資産	248, 222	資 本 剰 余 金	2, 676, 947
借 地 権	62, 689	利 益 剰 余 金	2, 714, 661
ソフトウエア	131, 614	自 己 株 式	△108, 330
そ の 他	53, 918	評価・換算差額等	△137, 832
投資その他の資産	1, 547, 833	その他有価証券評価差額金	△6, 794
投資有価証券	934, 871	為替換算調整勘定	△131, 038
繰延税金資産	567, 731	新株予約権	20, 969
その他	70, 468	少数株主持分	80, 652
貸倒引当金	△25, 238		
繰 延 資 産	6, 693		
創 立 費	768		
開業費	5, 925	純 資 産 合 計	8, 297, 444
資 産 合 計	16, 780, 353	負債及び純資産合計	16, 780, 353

### (自 平成21年4月1日) 至 平成22年3月31日)

# 連結損益計算書

		科				目			金	額
									千円	千円
売				上				高		19, 205, 431
売		上			原			価		14, 261, 191
売		上		総		利		益		4, 944, 240
販	売	費及	U	· –	般	管	理	費		4, 418, 704
営		業			利			益		525, 536
営	業	外	収	益						
	受		取		利			息	3, 031	
	受	取		配		当		金	12, 312	
	持	分 法	に	よる	投	資	利	益	37, 228	
	そ			0)				他	52, 028	104, 601
営	業	外	費	用						
	支		払		利			息	19, 519	
	支	払		補		償		費	14, 990	
	売		上		割			引	70, 287	
	そ			0)				他	13, 970	118, 768
経		常			利			益		511, 368
特		別	員	失						
	古	定	資	産	除	7	却	損	17, 970	
	減		損		損			失	15, 875	
	ゴ	ルフ	숲	員	権	売	却	損	2, 190	
	退	職給	付	制	度	終	了	損	6, 134	42, 170
税	金	等 調	整	前 当	<b>期</b>	純	利	益		469, 198
法	人	税、住	民	税	及び	事	業	税	27, 949	
法	,	人 税		等	調	虫	Ĕ	額	203, 756	231, 705
少		数	株	È	i	利		益		18, 152
当		期		純	:	利		益		219, 339

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日) 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

				株	主	資	本		
	資	本	金	資本剰余金	利益剰	余金	自己	株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高		3, 050	, 375	2, 676, 947	2, 56	9, 497	Δ	07, 953	8, 188, 866
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			-	-	△7	4, 175		-	△74, 175
当 期 純 利 益			-	-	21	9, 339		-	219, 339
自己株式の取得			-	-		-		△376	△376
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)			-	-		-		-	-
連結会計年度中の変動額合計			-	_	14	5, 164		△376	144, 787
平成22年3月31日残高		3, 050	, 375	2, 676, 947	2, 71	4, 661	Δ	08, 330	8, 333, 654

	評	価・換算差額	等			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成21年3月31日残高	△45, 117	△145, 123	△190, 241	6, 302	74, 364	8, 079, 293
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△74, 175
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	219, 339
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△376
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	38, 323	14, 085	52, 408	14, 666	6, 287	73, 363
連結会計年度中の変動額合計	38, 323	14, 085	52, 408	14, 666	6, 287	218, 150
平成22年3月31日残高	△6, 794	△131, 038	△137, 832	20, 969	80, 652	8, 297, 444

#### 連結注記表

- I. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- Ⅱ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、5社であります。

主要な連結子会社の名称は、台湾施敏打硬股份有限公司であります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称 持分法を適用した関連会社は、3社であります。 主要な持分法を適用した関連会社の名称は、セメダインヘンケル株式会社であります。
  - (2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名決算日台湾施敏打硬股份有限公司12月31日セメダイン神奈川販売㈱12月31日利根川化工㈱12月31日シーアイケミカル㈱12月31日シー・エヌ・シー㈱12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。 但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用 しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな制資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、国外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 4~8年

工具、器具及び備品 2~20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく 定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

- (3) 重要な繰延資産の処理方法
  - ① 創立費

5年による均等償却を行っております。

② 開業費

5年による均等償却を行っております。

- (4) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸 倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しております。国外連結子会社は、債権内容により個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(5,415,110千円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。また、過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。

5. 連結計算書類作成の基礎となった連結子会社等の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨 建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

6. その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

7. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

8. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却は、5年間で均等償却しております。

9. 会計方針の変更

会計処理の原則又は手続の変更

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正 (その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益に与える影響 はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高にも影響ありません。

#### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する事項

1. 有形固定資産の減価償却累計額

8,411,477千円

2. 国庫補助金等による圧縮記帳額 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 セ

60,728千円 45,448千円 355千円

30,600千円

#### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する事項

1. 発行済株式に関する事項

	前 連 結 会計年度末	増加	減少	当 連 結 会計年度末
普通株式 (千株)	15, 167	-	_	15, 167

#### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払金額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	29, 670	2.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月7日 取 締 役 会	普通株式	44, 504	3. 00	平成21年9月30日	平成21年12月1日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44, 502	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

3. 新株予約権等の目的となる株式の種類及び総数に関する事項 普诵株式

116,000株

#### V. 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により、資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。 (注2) をご参照下さい。

	Kiraras maramatan rati	ı	
	連結貸借対照表計上額 (※) (千円)	時価(※) (千円)	差額
(1) 現金及び預金	3, 435, 739	3, 435, 739	-
(2) 受取手形及び売掛金	5, 906, 114	5, 906, 114	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	500, 075	500, 075	-
(4) 支払手形及び買掛金	(5, 091, 071)	(5, 091, 071)	1
(5) 短期借入金	(510, 000)	(510, 000)	-
(6) 1年以内返済予定の長期借 入金及び長期借入金	(432, 000)	(432, 000)	-

- (※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
- (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当期帳簿価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金
- これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当期帳簿価格によっております。
- (6) 1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、12月末現在、連結子会社シー・エヌ・シー株式会社において、432百万円存在しますが、3月末に、全額返済したため、連結貸借対照表計上額と時価を同額にして記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関連会社株式	420, 802
非上場株式	13, 993

これらについては、市場価値がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには、過大なコストが要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが困難と認められるものであるため「(3) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

#### VI. 1株当たり情報に関する事項

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益金額

552円50銭 14円79銭

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

			·放22年3月31日現在)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円 16, 045, 630	(負債の部)	手円 8, 015, 123
流動資産	10, 716, 207	流動負債	6, 653, 270
		支払 手 形	
	2, 430, 614		594, 243
受取手形	2, 085, 372	買掛金	4, 698, 749
売 掛 金	3, 700, 494	短期借入金	510, 000
商品及び製品	1, 198, 191	未 払 金	274, 693
仕 掛 品	169, 697	未 払 費 用	259, 653
原材料及び貯蔵品	359, 845	未払法人税等	31, 223
前 払 費 用	16, 203	未払消費税等	40, 783
短期貸付金	162, 101	賞与引当金	214, 370
未収入金	444, 714	設備関係支払手形	10, 024
繰延税金資産	124, 218	そ の 他	19, 527
その他	39, 717	固定負債	1, 361, 852
貸倒引当金	$\triangle 14,963$	退職給付引当金	874, 898
固定資産	5, 329, 422	長期未払金	206, 658
有形固定資産	2, 395, 603	長期預り保証金	280, 295
建物	1, 397, 157	(純資産の部)	8, 030, 506
構 築 物	119, 107	株 主 資 本	8, 016, 331
機械及び装置	262, 107	資 本 金	3, 050, 375
車 両 運 搬 具	4, 586	資 本 剰 余 金	2, 676, 947
工具、器具及び備品	90, 664	資 本 準 備 金	2, 676, 947
土 地	518, 217	利 益 剰 余 金	2, 397, 338
建設仮勘定	3, 762	利益準備金	158, 000
無形固定資産	216, 882	その他利益剰余金	2, 239, 338
借 地 権	57, 779	資産圧縮積立金	240, 514
ソフトウエア	131, 346	別 途 積 立 金	1, 500, 000
ソフトウエア仮勘定	13, 109	繰越利益剰余金	498, 824
その他	14, 647	自 己 株 式	△108, 330
投資その他の資産	2, 716, 936	評価・換算差額等	△6, 794
投資有価証券	483, 769	その他有価証券評価差額金	△6, 794
関係会社株式	524, 723	新株予約権	20, 969
関係会社長期貸付金	1, 280, 000		
繰延税金資産	387, 372		
その他	68, 315		
貸倒引当金	△27, 244		
資 産 合 計	16, 045, 630	負債及び純資産合計	16, 045, 630

## (自 平成21年4月1日) 至 平成22年3月31日)

# 損 益 計 算 書

		科					目			金	額
										千円	千円
売				上					高		18, 801, 880
売			上			原			価		14, 044, 148
売		上		総			利		益		4, 757, 732
販	売	費	及	び	_	般	管	理	費		4, 213, 711
営			業			利			益		544, 021
営	業	外	Ц	Z	益						
	受		取	Į.		利			息	25, 631	
	受		取		配		当		金	64, 496	
	そ				Ø				他	29, 631	119, 759
営	業	外	乽	ŧ	用						
	支		払	4		利			息	8, 535	
	支		払		補		償		費	14, 990	
	売		上			割			引	70, 174	
	そ				Ø				他	3, 733	97, 433
経			常			利			益		566, 346
特	5	别	損		失						
	固	定	資	:	産	除		却	損	16, 991	
	ゴ	ル	フ	会	員	権	売	却	損	2, 190	
	関	係	会	社	株	式	評	価	損	2, 156	21, 338
税	引	前	i i	当	期	紅	į	利	益		545, 008
法	人;	税、	住 .	民和	说 .	及 ひ	ぎ 事	業	税	14, 940	
法	人		税	等		調	1	整	額	255, 631	270, 571
当		期		純	į		利		益		274, 436

# 株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日) 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

		株	主	資	本		
	Wee A	資本乗	自余 金	利 益 剰 余 金			
	資 本 金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
平成21年3月31日残高	3, 050, 375	2, 676, 947	2, 676, 947	158, 000	2, 039, 077	2, 197, 077	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	△74, 175	△74, 175	
当 期 純 利 益	1	ı	_	-	274, 436	274, 436	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	
資産圧縮積立金の取崩	1	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	ı	1	-	-	ı	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	200, 261	200, 261	
平成22年3月31日残高	3, 050, 375	2, 676, 947	2, 676, 947	158, 000	2, 239, 338	2, 397, 338	

	株 主	資 本	評価・換	算差額等	1-11 - 11 IV.	/ (c) to to to to to
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成21年3月31日残高	△107, 953	7, 816, 446	△45, 133	△45, 133	6, 302	7, 777, 615
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	ı	△74, 175	-	-	-	△74, 175
当 期 純 利 益	ı	274, 436	-	-	-	274, 436
自己株式の取得	△376	△376	-	1	-	△376
資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	1	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	38, 339	38, 339	14, 666	53, 006
事業年度中の変動額合計	△376	199, 884	38, 339	38, 339	14, 666	252, 890
平成22年3月31日残高	△108, 330	8, 016, 331	△6, 794	△6, 794	20, 969	8, 030, 506

# その他利益剰余金内訳

(単位:千円)

	資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益 剰余金合計
平成21年3月31日残高	249, 742	1, 500, 000	289, 334	2, 039, 077
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	△74, 175	△74, 175
当 期 純 利 益	-	-	274, 436	274, 436
自己株式の取得	-	-	-	-
資産圧縮積立金の取崩	△9, 228	-	9, 228	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	△9, 228	-	209, 489	200, 261
平成22年3月31日残高	240, 514	1, 500, 000	498, 824	2, 239, 338

#### 個別注記表

- I. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - 1. 資産の評価基準及び評価方法
    - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
      - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
      - ② その他有価証券

時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用して おります。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 (建物附属設備を除く) 並びに三重工場の建物附属設備、構築物、機械及び装置は定額法を、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

3~50年

機械装置及び運搬具 4~8年

工具、器具及び備品 2~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額 法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりま す。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(5,391,692千円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務債務については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

6. 会計方針の変更

会計処理の原則又は手続の変更

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正 (その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高にも影響はありません。

#### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

7,564,529千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の額

短期金銭債権短期金銭債務

908, 163千円 1, 280, 000千円 380, 772千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高 仕 入 高 委 託 加 工 費 営業取引以外の取引高 737, 255千円 1, 072, 837千円 379, 314千円 88, 125千円

#### V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	331, 605	1, 217	_	332, 822

#### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

1.217株

#### VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

流動資産に含まれる繰延税金資産

賞	与	引	当	金	84,761千円
賞 与	引 当 鱼	定に係る	社会保障	) 料	10,890千円
そ		の		他	28,566千円
合				計	124, 218千円

#### 固定資産に含まれる繰延税金資産

退	職		給	付	引		当	金	345,934千円
退	職金	制	度 移	行	時 拠	出	未 払	金	107,847千円
税	務	上	0)	繰	越	欠	損	金	74,835千円
そ				0)				他	39,281千円
合								計	567,900千円

#### 固定負債に含まれる繰延税金負債

資		産	J	王	糸	宿	程	ŧ	1/		金	157, 293千円
そ	$\mathcal{O}$	他	有	価	証	券	評	価	差	額	金	23,234千円
合											計	180,527千円

## 固定資産に含まれる繰延税金資産の純額

387, 372千円

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となる主な項目別内訳

法	定	実	効	税	率	39.54%
(調		整	項		目)	
交際	費等永久	に損金	に算入さ	ミれない	項目	1.54
受取酉	己当金等方	水久に益	金に算入	されない	項目	$\triangle 2.57$
住民種	总均等割額	頂				3. 26
繰延秒	说金資産の	り取崩し				7.55
その化	<u>t</u>					0.33
税 効	里全計;	新田谷の	) 注 人 税	等の 負	扣 來	49 65%

VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

製造設備等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。 (リース取引開始日が平成20年3月31日以前のもの)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	243,698千円	205, 215千円	38,482千円
合 計	243,698千円	205, 215千円	38, 482千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

14/24/14/14	H/\			
_	年	以	内	26,468千円
_	4	F	超	15,155千円
合			計	41,623千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額、維持管理費用相当額及び支払利息相当額

支	払	IJ	_	ス	料	27,277千円
減	価 償	却	費相	当	額	24,369千円
維	持管	理 費	用相	当	額	560千円
支	払 禾	1 息	相	当	額	2,347千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額及び維持管理費用相当額との差額を利息相当額と し、各期への配分方法については、利息法によっております。

#### ▼■. 関連当事者との取引に関する注記 子会社及び関連会社等

(単位:千円)

種 類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
7.041	シー・エヌ・シー	岡山県 加賀郡	40, 000	接着剤の 製造販売	直 接 100.0%	製品の仕 入	製品等の 仕 入	904, 066	買掛金	266, 962
							材料等の 売 却	(592, 770)	未収入金	264, 382
子会社	㈱						利息の受	23, 570	貸付金	1, 440, 000
							取	43, 570	未収入金	5, 219

- 注 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて おります。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。シー・エヌ・シー㈱に対する材料類の売却については、当社はシー・エヌ・シー㈱の指示に基づき材料類を購入し、購入価額と同額で売却しております。取引金額の()内は取引の総額であり、計算書類上は購入額と売却額を相殺して表示しております。

- IX. 1株当たり情報に関する注記
  - 1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純利益

539円94銭

18円50銭

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成22年4月26日

セメダイン株式会社 監査役会 御中

東邦監査法人

指定社員 公認会計士 小 宮 直 樹 印 業務執行社員

指定社員 紫森 公認会計士 三 宅 啓 之 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セメダイン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成22年4月26日

セメダイン株式会社 監査役会 御中

東邦監査法人

指定社員 公認会計士 小 宮 直 樹 印 業務執行社員

指定社員 紫森執行社員 公認会計士 三 宅 啓 之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セメダイン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 杳 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法等に定める財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東邦監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業報告を受け、また必要に応じて往査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び 運用については、財務報告に係る内部統制を含め、継続的な改善が図られていると認められ、取締役の職務の執行 についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果
  - 会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年4月30日

セメダイン株式会社 監査役会

常勤監查役 高津正治 卿 郎 社外監查役 児 島 政 徹 夫 卿 郎 女 外 監 查 役 州 澤 徽 夫 卿 郎 社 外 監 查 役 細 野 幸 男 卿

以上

# 株主総会参考書類

#### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

第76期の期末配当金につきましては、株主の皆様への安定的な配当を維持することならびに将来の事業展開に備えた内部留保を確保することを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として3円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり6円となります。

- 配当財産の種類
   金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。 この場合の配当総額は、44.502.534円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成22年6月28日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。営業体制の強化を図るために1名増員し、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名	略 歴、 地 位、 担 当	所 有 す る
	(生年月日)	(重 要 な 兼 職 の 状 況)	当社株式の数
1	黒 川 靖 生 (昭和17年6月4日生)	昭和40年4月 当社入社 平成8年3月 当社名古屋支社長 平成9年6月 当社取締役 平成13年4月 当社代表取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長(現任)	36,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
2	荒 井 進 (昭和20年8月23日生)	昭和44年4月 三菱商事株式会社入社 平成9年10月 当社入社 平成12年1月 セメダインヘンケル株式会社代表取 締役副社長 平成14年4月 同社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役管理本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)	15, 000株
3	生 井 照 雄 (昭和22年11月14日生)	昭和41年4月 凸版印刷株式会社入社 昭和43年7月 当社入社 当社入社 当社物流業務推進部長 当社茨城工場長 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役生産・物流統括部長兼茨 城工場長 平成20年6月 当社常務取締役事業本部長兼生産・ 物流統括部長兼茨城工場長 当社常務取締役事業本部長兼生産・ 物流統括部長兼茨城工場長 当社常務取締役生産・物流本部長兼 変城工場長(現任)	23, 000株
4	松 本 有 祐 (昭和22年4月22日生)	昭和45年4月 当社入社 平成14年4月 当社HI事業部長 平成17年4月 当社管理部長(総務担当) 平成18年4月 当社人事総務部長 平成18年6月 当社取締役人事総務部長 当社常務取締役管理本部長兼人事総務部長(現任)	32, 000株
5	成 塚 隆 男 (昭和24年11月24日生)	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年4月 当社入社 平成11年10月 当社業務部長 平成14年4月 当社官業本部長 平成14年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役業務部長 平成18年4月 当社取締役品質統括部長 平成20年10月 当社取締役品質統括部長兼情報統括 室長 平成21年4月 当社取締役品質統括部長兼購買部長 平成22年4月 当社取締役品質統括部長兼購買部長	17,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
6	猪 瀬 一 弘 (昭和22年3月11日生)	昭和46年4月 三菱商事株式会社入社 三菱液化ガス株式会社(現 アスト モスエネルギー株式会社)常務取締 役 平成15年5月 当社入社 当社入社 当社取締役 当社取締役管理部長 当社取締役管理部長兼情報統括室長 (現任)	18,000株
7	杉 浦 條 二 (昭和24年10月20日生)	昭和48年4月 当社入社 平成17年4月 当社入社 平成19年4月 当社営業本部名古屋支社長 平成19年4月 当社事業本部営業統括部長 平成19年6月 当社取締役営業統括部長 平成22年4月 当社取締役営業本部長兼営業企画室 長(現任)	12,000株
8	※ 小倉健之亮 (昭和22年1月20日生)	昭和48年4月 鐘淵化学工業株式会社 (現 株式会社カネカ)入社 平成16年5月 同社液状樹脂事業部長 平成18年6月 同社執行役員液状樹脂事業部長 平成20年6月 同社常務執行役員液状樹脂事業部長 平成21年6月 同社専務執行役員液状樹脂事業部長 平成22年4月 当社入社 常勤顧問(現任)	0株

<sup>(</sup>注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。 2. ※は、新任候補者であります。

# 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 児島政明氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて 監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監 査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
渡 邉 隆 司 (昭和21年10月8日生)	昭和48年10月 公認会計士開業登録 昭和61年1月 中央クーパースアンドライブランド国際税務 事務所入所 昭和63年9月 同事務所パートナー就任 平成元年1月 税理士開業登録 平成5年8月 東京共同会計事務所開業 平成15年6月 株式会社ジャムコ監査役就任 平成16年1月 東京共同会計事務所顧問就任(現任) 平成19年7月 公認会計士業務廃止	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 渡邉隆司氏は、社外監査役の候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定することとし、同取引所に届け出ております。
  - 3. 社外監査役候補者の選任理由について 渡邉隆司氏は、公認会計士および税理士として財務会計・税務に精通し、当社において監 査機能を十分に発揮していただけることを期待し、社外監査役候補者として選任をお願い するものであります。

なお、同氏は過去に社外監査役以外で会社経営に関与したことはありませんが、財務会計・税務に対し高い専門性を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

4. 渡邉隆司氏が選任された場合は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

なお、この責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務 の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとしております。

## 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成元年6月29日開催の第55回定時株主総会において月額13百万円以内とし、平成20年6月27日開催の第74回定時株主総会において月額を年額に改め、156百万円以内とするとともに、役員退職慰労金の制度を廃止し、上記の金銭による報酬額とは別枠の株式報酬型ストックオプション分として年額24百万円以内とする旨ご承認いただき今日にいたっております。

今般、取締役の実績評価や会社業績を反映する新たな報酬制度を導入したことおよび第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役が1名増員されること等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額200百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は7名でありますが、第2号議案が原案どおり承認可 決されますと、取締役は8名となります。

以上

# 《会場ご案内図》

東京都品川区西五反田2丁目6番8号

# 東興ホテル会議室(2階)

電 話 東 京 (03) 3494-1050 (代表)

